

# 保管依頼書

下記の買受公売財産について、買受代金納付後、引き渡しを受けるまで保管を依頼します。

記

## 1 買受公売財産

売却区分番号	数量
買受財産の名称	

## 2 直ちに引き渡しを受けることができない理由

## 3 引き取り予定日

年 月 日

## 4 確認事項

- 買受代金納付後に、保管費用が必要となる場合、これを負担することを約束します。
- 引き渡しを受ける前に、買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、三重県公安委員会が一切責任を負わないことに同意します。

三重県公安委員会 殿

年 月 日

買受人の住所

買受人の氏名

電話番号

※ 記載した本紙を係あて郵送又は写真撮影してメール送信してください。